

---

令和7年 9 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 議 録 (第3日)

令和7年9月16日(火曜日)

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

---

欠席議員(1名)

8 番 黒川 悟

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長補佐	神武 佳史
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	工藤 寿子	環境課長	石川 和男

管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	添田 勝春
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	太田 一男	こどもみらい課長	………	入江 和美

---

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和）**

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認ください。

○**議長（古賀ひろ子）**

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○**議長（古賀ひろ子）**

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号1番。10番、白水議員。

○**議員（10番 白水英至）**

10番、白水です。質問の前に、全国各地で線状降水帯が発生し、ゲリラ豪雨や竜巻で被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

質問に入ります。一本松公園の維持管理と整備方針についてをお尋ねします。

一本松公園は、福岡平野と筑豊盆地の間に位置する三郡山の山間につくられた森林自然公園で、福岡県森林浴100選にも選ばれた自然が豊かな公園であります。その魅力を生かし切れていないと感じます。

一本松公園が持つ魅力ある自然環境を生かした整備を行えば、町民の憩いの場としてだけでなく交流人口の増加も見込め、町のにぎわいの創出にもつながると考えますが、一本松公園の本町における位置づけと将来的な整備方針を問いたいと思います。

初めに、本町における一本松公園の位置づけや役割はどのように考えられているのか。最初に公園が整備されたときの経緯なども踏まえ、お尋ねしたいと思います。

○**議長（古賀ひろ子）**

添田都市整備課長。

○**都市整備課長（添田勝春）**

失礼いたします。公園の整備に関するお問合せの御相談でございますので、都市整備課のほうから回答させていただきます。

一本松公園は、本町の豊かな自然環境を象徴する重要な都市公園であり、町民の皆様の憩いの場、レクリエーションの拠点として位置づけられており、町外からも多くの方々に親しまれる観光資源として多岐にわたる役割を担っております。

整備の経緯でございますが、一本松公園は大正12年に風致木に指定され、一本松にその名を由来し、古くから登山の拠点やキャンプ地として利用され、多くの人々に親しまれてまいりました。その後、昭和54年に四王寺県民の森で開催された第3回育樹祭を記念し、一本松の周辺に森林自然公園（昭和の森）が設置されました。

さらに昭和59年度からは、昭和の森を含む一帯を森林自然公園として整備し、平成5年3月に総面積87ヘクタールの都市公園、一本松公園として告示されました。平成29年度の区域変更を経て、現在は総面積が82ヘクタールとなっております。

以上のことから、一本松公園は宇美町の豊かな自然を体現し、地域住民の憩いの場として、また、広域からの誘客にも貢献するかけがえのない資源であると位置づけております。

今後につきましても、この貴重な資源の魅力を最大限に引き出し、持続可能な公園として運用をしていく所存でございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

#### ○議員（10番 白水英至）

平成15年7月の集中豪雨により発生した土石流により、一本松公園は大きな被害を受け、公園は随分変わり果ててしまいました。今年のお盆明けに、改めて一本松公園を見てきました。災害当時、キャンプ場付近の河川ですが、こども連れでにぎわっていたひょうたんプールがあった場所も大きな石や砂で埋め尽くされ、今は林みたいになって面影もありません。公園内に当時の災害の爪痕が今なお残っております。

老朽化により使用中止となったバンガローものぞいてきました。残念ながら、バンガローは老朽化のため解体すると随分前から聞いていますが、いつ壊すのでしょうか。バンガローは高床式建物になっているので、湿気対策や害虫・害獣対策に向いていて、そんなに傷んではいなかったように見えました。ちょっと手を加えれば、まだ使えそうでしたが、本当に解体するしか手はないのでしょうか。

以前、水害の後に一本松公園内の別の場所にプールを造れないか協議したことがありました。幾つかの場所が候補に上がっていましたが、それもいつのまにか消えてしまいました。

確かに、道路は改修されて以前より通りやすくなっています。また、トイレも新たに造られて

いて清潔になっています。私が見てきたときも、テントを張ってバーベキューを楽しまれている御家族や団体、ウォーキングを楽しまれている方々、新しくつくられた水辺で遊ぶ子ども連れの家族、そこそこにぎわっているようには感じましたが、キャンプ場としての整備は特に目新しいものはなく、ウォーキングを楽しむには道路は狭く歩きづらい。また、新しく整備された水辺は規模が小さく、大勢の来訪者が楽しむには小さ過ぎるよう感じました。土日はもう少しにぎわうのかもしれませんが、夏休み期間中には少し寂しく感じました。公園の規模から考えれば、もっと来訪者を呼び込めるのではないかと物足りなさをずっと感じております。

そこで、平成15年7月豪雨災害から今日までの整備計画と整備状況について、これまでどのような協議がなされて進められてきたのかをお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

回答させていただきます。

整備計画につきましては、平成29年度に一本松公園基盤整備懇談会を設置し、有識者や住民代表の皆様のご意見を幅広く伺いながら、一本松公園基盤整備調査を策定しております。この調査結果を基に実施しました整備状況につきましては、平成31年度に、一本松側トイレの改修及びスケートボード場の整備、令和2年度に猫石側トイレを移設・改修しております。また、令和3年度には、一本松公園入り口付近に料金ゲートを設置し、駐車場の有料化に取り組んでおります。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次の質問に入ります。

バンガローは少し改修をしたら使えると思います。電源が使えれば、もっと便利になって利用者も増えると思います。旅館業法との絡みも出てくるかもしれませんが、冬登山者にも利用できるように、通年制にした上で、もう一度再利用することはできませんか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

添田課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。バンガローの方向性ということで、都市整備課のほうから回答させていただきます。

バンガローを通年で利用するには旅館業法に基づく簡易宿所営業の許可を取得する必要があります、

許可基準を満たすためには、入浴設備や照明をはじめ、給配水や換気などの基本的なインフラ整備が不可欠でございます。

以上のことから、現時点で通年利用に向けた整備は考えておりませんが、今後につきましては、魅力ある公園整備を実現するため、今年度策定予定のみどりの基本計画及び令和8年度策定予定の一本松公園基本計画に示される公園全体の将来像と整備方針を踏まえまして、慎重に判断してまいりたいと考えております。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次に、本年7月に都市計画マスタープランが改定されました。そこには、一本松公園のレクリエーション機能の充実がうたわれており、今後、計画を定めて整備を進めていくと話を伺っていますが、計画が長くなるのであれば、その前に一定期間施設を誘致するなどをして、プールやグランピング施設、アスレチックなどを造ることができないでしょうか。このままでは寂しい公園です。利用者が使いやすく楽しめるような公園に今から着手できないものかと考えておりますがどうでしょうか、お尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

添田課長。

**○都市整備課長（添田勝春）**

失礼いたします。御提案のプールやグランピング施設等の誘致につきましては、魅力的な施設ですが、今後の官民連携で民間事業者の構想や計画と差異が生じる可能性があるため、慎重に精査する必要があると考えております。

今後の計画につきましては、令和7年度にみどりの基本計画を策定し、令和8年度に一本松公園基本計画の策定を進めながら、公園整備に必要な交付金の申請を進める予定でございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次、行きます。

現在の一本松公園の利用状況と管理状況をお尋ねしたいと思います。

初めに、年間を通した利用者数、利用目的をお尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

石川環境課長。

**○環境課長（石川和男）**

失礼いたします。一本松公園の維持管理を行っています環境課のほうから回答させていただきます。

利用者数は管理人を配置していないため把握できておりませんので、駐車場ゲートを通じた車両台数で回答をさせていただきます。

台数としまして、6年度で約7万台となっております。利用目的といたしましては、年間を通じてキャンプや登山、朝夕の散歩をはじめ、春先から水遊びやバーベキューなど様々な目的で多くの方に御来園いただき、にぎわいを見せているところでございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次に、駐車場ゲートの収益と維持管理費はどうなっていますか、お尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

石川課長。

**○環境課長（石川和男）**

令和6年度の実績で回答させていただきます。

駐車場使用料として、年間1,240万円ほどの収入がございます。駐車場ゲート運営保守管理業務委託料が339万円ほどとなっております。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次に、一本松公園はほとんどの方がバーベキューなどをしていると思いますが、最近、世界各国で山火事が多く発生しております。日本でも2月には岩手県大船渡市の山林火災、宮崎県では3月にたばこが原因で山林火災、たばこの山林火災は全国で毎年50件起きています。起きてからは遅いので、常に想定内にしておくのが大事だと思います。

一本松公園は周囲が山林で、一つ間違えれば大惨事となります。公園はキャンプをする方もいますので、監視体制が大事だと思います。敷地内の監視体制、監視員の人数はどうなっていますか、お尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

石川課長。

**○環境課長（石川和男）**

監視体制につきましては、来園者が安全かつ快適に利用できるよう、巡視清掃業務を委託して実施しております。巡視やごみの回収・清掃を行い、日常的な見回りと環境整備を行っている

ころでございませう。人員は2名を配置し、基本は、年間を通して土曜・日曜・祝日の9時から16時までの対応となっております。

7月から9月までの期間は、平日の月曜・水曜・金曜の9時から13時の間で、同じように2人体制で実施をしているところでございませう。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次、行きます。

一本松公園はそんなに厳しいルールはつくっていないと思います。ニュースなどを見ていると、県外では、騒音や直火焼き、ごみなどの後片づけで大きな問題になっているようです。そのような看板は設置しているのか、外国人利用者に向けた看板表記はありますか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

石川課長。

○環境課長（石川和男）

直火焼きやごみを持ち帰らずにそのまま放置するなど、マナーを欠く利用者が一部見受けられます。公園内の禁止行為につきましては、日本語の注意喚起看板に加えまして、外国人利用者にも配慮して、一部英語表記を行っているところでございませう。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次に行きます。

一本松公園に係る年間管理費はどうなっていますか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

石川課長。

○環境課長（石川和男）

こちら6年度の実績で回答させていただきます。

巡視清掃業務委託、浄化槽保守点検業務委託など、維持管理費は年間で約3,340万円を要しており、財源の一部としまして、先ほど御質問のあった駐車場使用料の約1,240万円を充当しているところでございませう。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

現在の一本松公園の維持管理にはこれだけの費用がかかっております。収益構造を構築していくことも検討が必要になると思いますが、そこで質問です。

一本松公園の持つ可能性を最大限発揮した魅力ある公園づくりのための今後の整備方針を尋ねたいと思います。現時点でお答えできる範囲で構いません。クラウドファンディングなどの活用は考えられないかもお尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

添田都市整備課長。

**○都市整備課長（添田勝春）**

失礼いたします。計画期間につきましては、一本松公園の基本計画策定に1年程度、その後、この基本計画に基づきました優先整備区域におおむね5か年程度を要すると見込んでおります。こちらの整備に関する財源につきましては、社会資本整備総合交付金を活用する予定でございます。

また、御質問にありますクラウドファンディング等の財源確保につきましては、企業版ふるさと納税等も含め、企画財政課と協議を行ってまいります。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

計画範囲はどのようになっているか、お尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

添田課長。

**○都市整備課長（添田勝春）**

失礼します。計画範囲につきましては、一本松公園の都市公園面積であります82ヘクタールでございます。その中で優先整備区域として予定している計画範囲につきましては、一本松池周辺の水遊び場から猫石に向かうT字路周辺までを想定しております。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次に、町民参画の機会はどうでしょうか、お尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

添田課長。

**○都市整備課長（添田勝春）**

失礼します。町民参画の機会としましては、4つの方法を考えております。

1つは、平成29年度に実施しました一本松公園基盤整備調査の報告書の活用、2つは、令和5年度に実施しました一本松公園の利用者アンケート結果の活用、3つは、宇美町みどりの基本計画策定の際に設置を予定しております学識経験者や住民代表を交えました策定委員会や市内各課長で構成する検討会議等による御意見、4つは、一本松公園基本計画策定時に町内外を問わず幅広く多くの方々から御意見をいただくアンケートの実施を予定しております。

今後は、これらの貴重な御意見を賜りながら、一本松公園基本計画の策定に取り組んでまいります。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次に、民間活力の導入は考えておられるのか、お尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

添田課長。

**○都市整備課長（添田勝春）**

失礼します。民間活力の導入は考えております。具体的には、一本松公園基本計画の構想を描いた上で、国土交通省が実施しております民間事業者との意見交換会への参加を予定しております。この意見交換会とは、国土交通省が委託したサイトへ宇美町から一本松公園の自然的・地形的魅力を情報発信し、国内を対象に、その情報に魅力を感じた民間事業者が出てきた場合に、宇美町とマッチングする仕組みで、その民間事業者の知見や活力を積極的に活用することも有効であると考えております。そのため、基本計画の策定と並行して民間事業者との意見交換会を実施し、その結果を基本計画に反映させてまいります。

また公園の整備、運営につきましても官民連携手法の導入を視野に入れ、持続的な公園運営を模索してまいります。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

次、行きます。

公園を整備すると利用者が増えます。そうになると、管理費も増えることが見込まれます。駐車場を利用する方は公園を利用する方ばかりではありません。宝満山から三郡山、若杉山へと縦走するグループの方々もおられます。また、徒歩や公共交通機関を利用して来園される方もおられますので、単純に駐車料金を上げるのは問題です。

公園の利用者から少しでも利用料を頂く仕組みを検討されたらどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

石川環境課長。

○環境課長（石川和男）

一本松公園における収入源は、駐車場使用料が主たる財源となっているところですが、今年度からキッチンカーの出店募集を開始しまして、出店要件を満たす事業者に対しまして公園使用・占用許可書を発行して、公園使用料（占用料）を徴収しております。

新たな施設使用料の設定につきましては、来年策定予定の一本松公園基本計画において、公園全体の将来像と整備方針が定まることから、民間事業者の参入により施設が整備される場合には、民間事業者と施設使用料の設定について協議をしております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

随分前になりますが、ほかの町の公園を何人かの議員さんだったか、全員だったか忘れてしまいましたが、視察に行ったことがあります。その町は随分進んでいて、電気はもちろんですが、コインでシャワーも使えて、トイレも水洗です。キャンプ用品は有料で貸し出しています。これから計画されるなら、夢はでっかくオートキャンプ場やサウナ、自然を最大限活用してフォレストアドベンチャーなどを検討されてはどうでしょうか。こどもから大人まで、世代を超えて楽しめると思います。Wi-Fi設備もできれば利用者が喜ぶと思います。デリバリー、食品販売、地産品販売、ジビエ等ができれば、便利で地元にも少しは還元できるかと思います。環境自然教育などもできたら、こどもたちも喜ぶと思います。ここは答弁は要りません。参考にしてもらえればいいです。

これまで、いろいろと質問してきました。一本松公園は、福岡県森林浴100選にも選ばれた自然豊かな公園であり、我が町の宝です。猛暑のときは涼を求めてたくさんの方々が他方面からお見えになります。冬の寒いときには、三郡山の河原谷の大つらら——難所ヶ滝ですが——を見に来る人、登山や縦走をされる方も利用されます。多くの方々にももう少し楽しんでいただければいいと思います。

そこで、最後の質問です。

町長が描く一本松公園の未来像をお聞きしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

一本松公園は、私も小さいときからよく遊びに行きましたし、こどもが生まれてからも、こど

もを水遊びに連れていった記憶もございません。多くの町民の方がそのような経験をされたのではないかなと思いますし、また、先人も涼を求めて一本松に通ったのではないかなというふうに思っております。一本松を知らない町民の方はおられないというぐらい有名でもあり、それだけ親しまれた公園ではないかなというふうに思っています。

一本松公園の未来像はということですが、利用しやすさと安全第一というのはもちろんのこと、先ほど議員からもありましたが、環境教育であったり、こどもたちが三郡山系の豊かな自然の中で学び、私たち大人も癒される場であるというふうに、地域資源と連携しながら持続可能な公園にしていく必要があるというふうに考えています。

これまでの議員のお話を聞いていまして、私どもの考えとさほど差異がないというふうに思っております。一本松の公園の魅力を生かすためには、民間活力の導入であるとか、施設を充実するためには民間活力、やはり町単費だけをどんどん継ぎ込んで楽しんであるのは町外の人だけというのは、やはりちょっと、これは考えにくいというふうに思いますので、幾ばくかのお金を落としていただくというふうな仕組みづくりであったりとか、そういったものが大切であろう、そのためには、交付金、補助金を使いながら、どういう公園にしていくのかということ、収支のバランスを考えながら少しでも楽しんでいただいた上に、お金が落ちていくような仕組みというのが、やはり大切ではないかなというふうに思っています。

コロナ禍以降アウトドアが見直されて一本松公園、また都心から、都会からのアクセスが非常にいいということで、バーベキューであったり様々な形で活用していただいております。

いずれにいたしましても、他方面の民間の企業であったり町民の方であったり、様々な御意見をいただきながら、今年度策定予定のみどりの基本計画、また来年に策定を予定しております一本松公園の基本計画の中で、公園の将来像、整備方針をしっかりと示してまいりたいというふうに思います。

**○議長（古賀ひろ子）**

白水議員。

**○議員（10番 白水英至）**

今できることは、すぐにでも着手していただき、一日も早く計画が実行されることを望んで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（古賀ひろ子）**

10番、白水議員の一般質問を終わります。

.....

**○議長（古賀ひろ子）**

通告番号2番。3番、高橋議員。

### ○議員（3番 高橋紳章）

3番、高橋紳章です。皆さん、改めましておはようございます。立秋も過ぎ涼しくなっている時期には来ていますが、長期天気予報では、残暑厳しく秋が短いと予測されています。高温多湿の影響で農作物の育成もままならず、物価高騰に拍車がかかり、さらなる影響が生活圏に及んでくるのではないかと懸念されています。

また、9月に入りますと台風のシーズンにもなります。台風のシーズンになれば、災害も増えてくると思いますので、常日頃から準備をしていただければなと思っています。

今回の私の一般質問は、民生委員・児童委員の活動と町の支援体制はということで質問したいと思います。

民生委員・児童委員は、町民の身近な相談相手となり、支援を必要とする町民を町や関係機関へつなぐパイプ役として役割を担っています。しかし、全国的にも近年は民生委員・児童委員の担い手不足といった問題や、活動内容、役割が十分に認知されていないとの声も聞きます。

地域のつながりの希薄化により、支援を必要とする町民が孤立することが懸念される中で、民生委員・児童委員の活動はますます重要であると思うが、町はどのように支援していくのかについて聞きたいと思います。

まず、最初の質問としまして、民生委員の方々が地域においていろんな活動を担ってあると思いますが、今現在の活動状況について答弁を求めます。

### ○議長（古賀ひろ子）

工藤福祉課長。

### ○福祉課長（工藤寿子）

失礼いたします。民生委員・児童委員の御質問でありますので、担当福祉課のほうより回答させていただきます。

初めに、民生委員・児童委員につきましては、非常勤の地方公務員として任期を3年で委嘱をされております。当町では、現在39の方が委嘱を受けてあります。

民生委員・児童委員の活動内容は、住民の生活上の様々な福祉的な相談に応じ、必要に応じて行政や関係機関へつなぐつなぎ役を担っていただいております。高齢者等の見守りや安否確認のための訪問、また居場所づくりや仲間づくりを目的とした地域福祉活動、児童の見守りなどの活動をされてあります。

具体的には、毎月の代表者会、校区部会、高齢者・児童・広報活動のための専門部会、全体定例会や校区・自治会への活動への参加、県などの研修会、町主催の講演会・行事・各種会議へ参画をされてある方もいらっしゃいます。

また、町から貸与しております65歳以上の名簿を活用されて、安否確認を兼ねた訪問や声か

けを行っていただいております。令和6年度は1,893件の相談を受けていただき、必要に応じて町のほうでも対応させていただいております。

**○議長（古賀ひろ子）**

高橋議員。

**○議員（3番 高橋紳章）**

必要に応じていろいろ対応していただいていると思いますが、これからもよりよい対応を引き続き行っていただけることを願い、次の質問に入りたいと思います。

独居高齢者や障がいのある方、子育て世代、こどもの見守りなど、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援活動をされていますが、その活動に対して、町は情報の共有をどのようにしているのかについて答弁を求めます。

**○議長（古賀ひろ子）**

工藤課長。

**○福祉課長（工藤寿子）**

失礼します。情報の共有といたしましては、定例会などに町の職員や社会福祉協議会の職員も参加しており、事例報告や事業の周知など情報提供と共有を図っております。

また、民生委員・児童委員との連携につきましては、先ほどの回答でも触れましたが、民生委員・児童委員が地域の方から相談を受けるなどの活動において、例えば、最近姿を見なく郵便物が溜まっているなどの問題が生じた際は、役場のほうへ個別に連絡や相談をいただき、内容に応じて、連絡が取れない方の安否確認や近隣住民間のトラブルの仲介、相談先の紹介、必要に応じて関係課や関係機関と連携し対応しており、民生委員・児童委員が活動しやすいように取り組ませていただいております。

**○議長（古賀ひろ子）**

高橋議員。

**○議員（3番 高橋紳章）**

御回答ありがとうございます。ぜひとも情報の共有はしっかりといただき、活動しやすい環境づくりになるよう、さらなる取組をお願いして次の質問に入ります。

民生委員・児童委員は、町として橋渡し役を担い、活動されている地域の皆さんの認知度が低いと思われます。地域の皆さんに知っていただくための策はどのように考えてあるのかについて答弁を求めます。

**○議長（古賀ひろ子）**

工藤課長。

**○福祉課長（工藤寿子）**

失礼します。厚生労働省が行った調査では、民生委員という名称を聞いたことがない人の割合が、40歳以下の世代においては40%、60歳代では5%と、若い世代での認知度が低いことが分かっております。

当町では、民生委員・児童委員の認知度向上のため、背中に民生委員と書かれた蛍光のジャンパーを着用し、自治会行事、いきいきサロン、町内行事への参加、また学校関係では、教室に入れない子への教室支援、赤丸先生、フェスタでのブース出展、運動会前除草作業、登下校の見守りなどを行っていただいております。

また、12月に民生委員・児童委員の一斉改選がございますので、活動内容や民生委員・児童委員の皆さんへの紹介を広報うみ、ホームページの掲載を行う予定です。

併せて、民生委員・児童委員は委嘱される際、県から、福岡県民生児童委員と書かれた門標のプレートを貸与しております。マンションの方や、設置されてあっても門標が道路から見えづらかったりと、地域の民生委員・児童委員がお住まいであるという目印が分かりづらい場所もございますので、定例会におきまして再度、委員の方へ分かりやすい場所への設置のお願いや、併せて、役場のほうから設置場所の提案などを行ってまいりたいと考えております。

#### ○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

#### ○議員（3番 高橋紳章）

民生委員・児童委員さんは町のパイプ役として活動されています。認知度の向上へのさらなる支援策を講じていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

民生委員・児童委員は非常勤の地方公務員であるが、ボランティアとして数多くの問題に取り組んでいます。民生委員・児童委員の活動をより充実させるために、いろんな社会福祉制度やサービスの内容を的確に把握していただき、住民への福祉サービスが損なわれないように活動支援が必要と考えるが、民生委員・児童委員の活動に対する町の支援状況について答弁を求めます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

工藤課長。

#### ○福祉課長（工藤寿子）

失礼いたします。毎月の全体定例会におきまして、福岡県、粕屋警察署、介護事業所などからの講師を招き、人権、悪徳商法、認知症などをテーマとした研修を行い、相談時の技術向上に努めております。これらの研修を受講された委員の方の中には、研修内容を地域のサロンや自治会役員会で話されたり、注意喚起を行うなどの活動をされています。そのほかに、全員を対象とした町外の民生委員・児童委員との情報交換も年一回行っており、同じ課題を持つ方と意見交換

をすることで新たな気づきを得ることができております。

これらの研修につきましては、講師の派遣依頼、日程調整などを福祉課のほうで行わせていただいております。また予算面におきましては、活動費として1人当たり県から年額6万1,700円、町から年額6万1,440円を支給させていただいております。今年は一斉改選の年になりますので、新しく就任される方で、活動内容などが不明な方には、福祉課が直接候補者と面談し、就任後のイメージがしやすいように取組も行ってまいります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

#### ○議員（3番 高橋紳章）

今後、新しく就任される方々も含め、活動に負担があまりかからないような支援策をお考えいただきたいと願っております。

続きまして、最後になりますが、民生委員・児童委員は、地域の皆さんのいろいろな問題に直面し、解決に向け、町行政のパイプ役として頑張っておられます。

今後、地域の皆さんの身近な相談相手となり、誰もが安心して暮らせる町になるように、町長が考える民生委員・児童委員制度の意義と、今後のさらなる支援の在り方について答弁を求めます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

#### ○町長（安川茂伸）

まず、民生委員・児童委員の皆さんには、住民の最も身近な相談相手として、常に町民の立場に立って相談に応じていただき、また必要な支援を行うとともに、社会福祉の増進に努めていただいておりますこと、また、こどもたちを温かい目で見守っていただくなど、日頃から献身的に活動をしていただいております、社会奉仕の精神とその熱意に対しまして深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

御存じのとおり、民生・児童委員制度は100年以上の歴史がございます。この間に町民の生活も大きく変わり、また様々な福祉の支援制度ができたことから、民生委員・児童委員への期待も徐々に変化をしてきております。

AI技術の発展が著しいのは、もう皆さん御存じのところでございますが、国内においても、完全に自動化した自動車の運転の実証実験が成功するなど、現在の労働人口の半分の仕事なくなるという報道もあっております。

しかしながら、カウンセラーであったり、介護職員・ケアマネージャーなどの心身や精神に関わる仕事、また創造性を求められるような仕事については、AIが取って代わることはないとい

うふうに言われておりますし、私もそのように思っております。

このことは、民生・児童委員が仕事ではないにせよ、身近な相談相手であることに変わりはなく、高齢化や単身化、複合的な困難課題が増えていく中において、行政窓口が届かない、支援を必要としている人が孤立することがないように、つなぎ役として大切また必要な存在であります。その活動がしやすい環境を整えることが私たち行政の仕事ではないかなというふうに思っています。

また、成り手不足につきましても、共働きや定年延長などにより、民生委員に限らず自治会長であったり、人権擁護委員、自治会役員、保護司なども同様なことが起きております。

そのような中、お引き受けいただいた民生委員・児童委員の皆さんがこの仕事をやってよかったと感じていただける瞬間というのがやはりあるのではないかなと。それは、相談者から「ありがとう」の感謝の言葉があったときではないかなというふうに思っております。

そのためにも、本来の訪問活動に専念できますように、例えば有識者として参画いただいている町の審議員であるとか会議、そういったものを厳選していく、資料作成の支援であるとか、研修による事例検討による情報の共有であるとか、そういったものを行政はしっかりしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

先ほどもお話ししましたが、幾ら科学技術が進んでも、人間が人間の心に寄り添うという人間の愛みたいなのというのは、取って代わるものはないというふうに思っております。

そういった意味においても、民生委員・児童委員の皆さんは、その大きな人間の愛を持って活動に取り組んでいただいておりますので、そういった活動を行政としてしっかり支援してまいりたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子）

高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章）

答弁ありがとうございます。民生委員・児童委員になってよかったと思ってもらえるような支援をしていただけることを切に願い、私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

3番、高橋議員の一般質問を終わります。

ただいまから11時まで休憩に入ります。

10時45分休憩

.....  
11時00分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号3番。2番、安川議員。

### ○議員（2番 安川禎幸）

2番、安川禎幸です。今年は終戦から80年、昭和にすれば100年目を迎えまして、様々なイベントや、テレビでは報道番組が放映されていました。その中で、NHKでお盆に「シミュレーション～昭和16年夏の敗戦～」という番組が放映されました。太平洋戦争前夜の昭和16年夏に総力戦研究所という組織に若手のエリートの官僚、軍人、民間人、金融や報道関係者などが集められまして、アメリカとの戦争を想定して綿密なシミュレーションを行ったという実話に基づいた話です。シミュレーションの結果、対米戦争は必敗、必ず負けるという結論が出ました。その後、昭和16年12月に太平洋戦争が開戦されまして、以降の史実はシミュレーションどおりとなり、たくさんの人命が失われました。

この話は現代社会においても大きな教訓となるのではないかというふうに思います。急激な社会の変化に対応するためにも、課題に対して早い時期からシミュレーションを行い、備え、対応、準備する必要があるというふうに考えます。

現代社会における最大の課題は人口減少問題であるというふうに思います。本日は人口減少に向けた宇美町の将来像についてお尋ねします。

2024年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年の宇美町の人口は2020年と比較して17.6%減の3万1,000人ほどになると推計されています。

若者ら勤労世帯の減少により税収が減る一方、公共施設の老朽化や医療・福祉など扶助費の増加のため財政運営が困難となることが予想されるため、早い時期より備える必要があると考えます。来るべき人口減少社会に向けた宇美町の将来像についてお尋ねします。

まず、将来人口の推計についてお尋ねします。

令和7年3月に宇美町総合戦略が改定されました。同時に改定されました宇美町人口ビジョンの中では、今後50年間の人口推計がなされています。

まず、人口ビジョンの内容、宇美町の人口の推移と将来推計、出生率についてお尋ねします。

### ○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

### ○企画財政課長（工藤正人）

将来人口の推計ということですので、企画財政課のほうから回答させていただきます。

まずは、人口ビジョンについてでございますが、宇美町人口ビジョンは、宇美町におけます総人口や年齢構成などの変化とその要因を分析しまして、将来人口を展望することで、宇美町総合戦略において目指すべき将来の方向性や効果的な施策を企画・立案するために策定したものと

うこととなります。

次に、人口の推移についてでございますが、この人口推計には、一般的に国勢調査人口が使用をされます。当町の国勢調査人口は、平成17年調査の3万9,136人これをピークに毎回減少し続けておりました、直近の令和2年調査では、3万7,671人まで減少しています。

しかしながら、直近2年——2回、平成27年と令和2年、この2回の調査を比較いたしますと、人口は280人減少はしておりますが、この減少の主な要因は、福岡刑務所に収容されている人の数が減少しているということでございまして、この刑務所を除く人口については増加をしているという結果になっているところです。

この人口の増減につきましては、社会増減と自然増減がどうなるのかというのが大事な要素というふうになってまいります。現状、出生者数より死亡者数が多い状態が続いておりますので、自然増減については減少傾向で、こちらにつきましては、高齢化社会となっている現状、今後も引き続き同様の状態になることが予想されているというところでございます。

一方、社会増減につきましては、近年、転出よりも転入が多い状況になっておりました、郡内でも社会増減がマイナスの町が幾つかあることから考えますと、この社会増が続いていることは大変喜ばしいことございまして、引き続きこの状態を維持していきたいというふうに思っているところでございます。

それからもう一点、人口ビジョンの中にうたっていますのが合計特殊出生率ですので、その点についても御紹介したいと思います。

合計特殊出生率につきましては、当町では、長期的な動向を見ると上昇傾向にあると推測しております。しかしながら、この上昇の要因が15歳から49歳の女性の人口が減少し、率を計算する上での分母が減少することによるものであるというふうになっておりました、上昇するから宇美町は大丈夫だということには決してならないというところでございます。

最後に、将来人口についてでございますが、令和7年3月に策定いたしました第3期宇美町総合戦略では、2070年までの人口推計を行っておるところでございます。2050年には、国の推計では約3万1,000人になるとされておりますけども、当町では、策定いたしました総合戦略の中にある様々な施策を実現することで人口の減少を抑え、約3万3,900人になるというふうにしておりました、推計よりも2,900人多い人口を目指しております。

とはいえ、全国的な状況から、将来的には人口減少が続いていくのは避けられないことであるというふうに考えているところでございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

非常に分かりやすい説明でした。

高齢者が増えますと死亡が出生を上回り、人口が減少するのは避けられないというところですね、今後も、転入人口の増による社会増を目指していただきたいと思います。

次に、公共施設の見直しについてお尋ねします。

平成31年に宇美町公共施設再配置計画が策定されました。この計画は、公共施設を中長期的な視野に立って、総合的・計画的な管理を推進していくことが目的と理解しております。この公共施設再配置計画の内容、それから、これからの人口減少社会に向けた方向性についてお尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

矢野管財課長。

**○管財課長（矢野量久）**

計画を所管しております管財課より御回答させていただきます。

宇美町公共施設再配置計画におきましては、主に箱物系公共施設における現段階での長期的40年間の改修や、建替え更新時期を集約や複合化による効率性を高めた上でスケジューリングし、各年の想定される財政負担額——毎年の負担額——を明らかにした計画となっています。これは、平成29年3月に策定した、いわゆるインフラ施設、道路やそういった上下水道とかを含めた宇美町公共施設等総合管理計画に即したもので、平成31年3月に策定し、その後、施設の利用状況であったり、町の情勢を基に令和6年3月に改定した経緯がございます。

また、計画期間が長期にわたることから、おおむね10年ごとに社会情勢や町民のニーズなどの変化などを踏まえ、見直しを行うというふうにしております。

そのため本計画は、いわゆる拘束力が高いというような性質のものではなく、町の将来的な財政運営を行っていく上で、各時点における指針となるものでございます。人口減少社会に向け、現時点としましては、このスケジュールの若干の前後はあるものの、計画に沿って進めているという状況でございます。

**○議長（古賀ひろ子）**

安川議員。

**○議員（2番 安川禎幸）**

この計画、公共施設再配置計画のロードマップを見ますと、役場本庁舎は20年後に建替え、複合化を図るとなっております。役場本庁舎の今後の構想についてお尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

矢野課長。

**○管財課長（矢野量久）**

役場新庁舎建設の時期となりますが、今のところ申されましたとおり、現庁舎の建築後70年を迎える令和27年度、今から20年後を予定しているところでございます。そのため、現段階での具体的な詳細な構想までは有してはおりません。

また、20年後の新庁舎建設におきましては、当町に限らず、日本全国の人口減少であったり、それに伴いまして税収の減少は明らかである一方、さらなるIT技術の向上によるDX化などが想定されます。状況によっては、今は来庁される頻度がある程度あると思いますが、来なくても物事が全て整うというような形で、庁舎自体の容量、大きさもコンパクトになる可能性もございます。

いずれにしても、時代に即した建物の検討が必要不可欠となるため、建設の10年ほど前、令和17年ごろより基本構想の検討の開始、そして5年ぐらい前に、令和22年頃から具体的な計画の検討が必要であるというふうに捉えているところでございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

20年後になったら、私は生きていないかもしれませんが、非常に新庁舎の構想を楽しみにしたいと思います。

続きまして、行財政の展望についてお尋ねします。

第7次総合計画の基本目標5は、地域の特性を活かした「活気ある産業と交流」をうみだすまちとなっております。今後の地域経済の活性化についてどのような展望を持ってあるのか、お尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

竹下シティプロモーション課長。

#### ○シティプロモーション課長（竹下健一）

シティプロモーション課より回答させていただきます。

現在策定しております宇美町第7次総合計画の基本目標5では、地域の特性を活かした「活気ある産業と交流」をうみだすまちを将来像に掲げ、持続可能なまちづくりを進めております。その中でも商工業や観光振興を含む地域経済の強化は、町の活力を生み出す重要な柱と位置づけるものだと思います。

まず、商工業の分野についてでございますが、本町には中小企業や個人事業者を中心に、地域に根差した多くの事業者が活躍をされております。しかし、人口減少に伴う市場規模の縮小や人材不足といった課題に直面しております。

こうした状況を受け、令和6年3月に、宇美町中小企業振興条例を制定いたしました。条例で

は、中小企業が本町の経済発展に果たす役割の重要性に鑑み、町の責務などを明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本町の経済の持続的発展及び町民生活の向上を図ることとしております。

具体的には、デジタル技術の導入支援や販路拡大に向けた取組、後継者育成のための支援策の検討を進めており、宇美町商工会とも連携しながら、町内企業の競争力強化に取り組んでおります。

次に、観光振興についてでございますが、本町では、大野城跡がある四王寺山の歴史と豊かな自然環境、さらには、今年、国登録有形文化財に登録されることが決定いたしました宇美八幡宮など、地域の特色ある歴史的資源を多く有しております。これらを生かし、体験型や周遊型などの文化観光を推進し、町外からの交流人口や関係人口の拡大を目指します。

また、近年では、デジタル化やSNSの活用による新しい観光の形が広がっております。町といたしましても、情報発信の強化や地域資源を生かし、観光戦略を中長期的に検討してまいります。

さらに、観光と商工の連携による地域ブランドの創出も重要であります。例えば地域産品や飲食、工芸といった地元の資源を組み合わせることで、宇美町ならではの魅力ある商品や体験を提供する取組を後押しし、町全体の経済の底上げにつなげていきたいというふうに考えております。

以上、地域経済の活性化に向けては、商工業の振興と観光資源を活用し、そして、これらをつなぐ仕組みづくりが重要と認識しており、第7次総合計画の下、引き続き戦略的かつ着実に取り組んでまいります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

宇美町は、商工業と観光資源はよいポテンシャルを持っているというふうに思います。積極的な取組を期待します。

続きまして、農業についてお尋ねします。

最近、近隣の農地で鹿が現れまして、町長宅の近辺をうろうろしているという話を聞いているところでございます。うちの近所、原田は人間より有害鳥獣のほうが多いんじゃないと言われていたようなところでございますが。

人口減少が進みますと、第1次産業従事者が減少することが予想されます。特に、耕作面積が毎年減少しております農業は厳しい状況になるのではないかと推察されます。

今後、後継者の問題や地域の担い手不足による離農者の増加、それから現在は猟友会が対応しています有害鳥獣の対応も、高齢化が進めば業者委託等を考える必要があるというふうに思慮し

ます。今後の農業の展望についてお尋ねします。

### ○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

### ○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。有害鳥獣対策を含めました農政の所管であります都市整備課より回答させていただきます。

離農と有害鳥獣対策につきましては、地域の基盤を支え、町民生活の安全安定を確保する上で、密接に結びつく重要な課題でございます。野生鳥獣の生息域拡大と農作物被害の実情を踏まえますと、被害の抑制と農業の継続性を実現する施策こそ離農の抑止につながり、地域経済の活力を維持するための有効な手段であることを認識しております。

まず、離農の問題点としまして、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作条件不利地による生産性低下、農業設備更新に伴う財政負担等が挙げられます。これらの問題は、現状から今後の農政を継続していく中で大きな問題と認識しております。

対策につきましては、福岡県北筑前普及指導センターへの事前相談を前提に、次世代の就農者育成支援として、就農希望者の状況に合わせた国の補助メニューの活用や、営農継続ができなくなった農地を営農意欲のある農家に集約した場合の補助金等を活用し、農業者が抱える資金面、技術面、経営面の改善に努めてまいります。

また、耕作条件不利地の問題につきましては、平成28年度から農業政策として継続し、現在は部会の設立まで拡大してきております薬用作物栽培を促進してまいります。それ以外に収益性の安定を目的とし、町の指定作物に対する県補助金も継続して実施しております。

また、管理面や財政面で改善点はあるものの、将来的には既に一部の地域で取り入れられております従来の水稻栽培ではなく、直接水田に種を散布し、肥料、除草剤、防除等を全てのドローンで行い、無人遠隔操作で農業機械を運転するスマート農業に移行していく可能性も考えられます。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、現在、有害鳥獣のわなの巡回や捕獲につきましては、宇美町猟友会、企業組合粕屋郡高齢者福祉事業団で行っていただいております。

令和5年4月の改正外来生物法が施行されたことに伴い、町職員も県が主催する研修に参加し、町職員によるアライグマ捕獲も実施し、捕獲従事者の確保も想定しつつ、担い手不足による対策を実施しております。

有害鳥獣対策で従事者の負担が大きいわなの巡回につきましては、現在、モデル地区を設定し、監視カメラによる取組も行われていることから、今後の実績内容や通信問題等の課題はありますが、将来的にICT技術を活用した有害鳥獣対策に移行していく可能性も考えられます。

以上のことから、有害鳥獣対策を含めた今後の農業につきましては、地域の実情を踏まえ、関係団体と協議を行い、改善点はあるもののスマート化に移行していくことが想定されます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

いろいろな課題があるということですが、特に有害鳥獣の問題、これは20年先の話じゃなくて、もう近々の話であるというふうに思います。原田地域でも、3人ほどで二十数か所のわなの見回りとか捕獲の対応を行っている状況です。よい施策がありましたら、積極的に取り入れていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、財政についてお尋ねします。

人口が減少すれば、勤労世帯の減少により税収が減ることが想定されます。一方では、公共施設の老朽化や医療・福祉など扶助費の増加のための財政運営が困難となることが想定されます。今後の長期的な財政見通しについてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

財政についての御質問ですので、企画財政課のほうからお答えいたします。

まず最初に、町の貯金であります基金について、簡単に述べさせていただきたいと思います。

平成28年度末の基金総額については、僅か13億4,000万円しかないというところでございます。そこから8年半後の今回の9月補正予算後、あくまでもまだ予算額ではありますけれども、総額が38億2,000万円と約25億円増、3倍増となっているところです。ここまで基金を増額してこれましたのは、平成28年度に策定をいたしました宇美町財政改革推進プラン、これの収入の確保、繰出金の抑制、総人件費の抑制等に積極的に取り組みまして、事業の選択と集中を徹底し、持続可能な財政基盤の強化に向けて職員一丸となって努力してきたというのが最大の要因でございまして、そのほかにも普通交付税が年々増額となってきたことなども挙げられるところでございます。

ここまで基金は積み上げてきたところではございますけれども、当町においては、建築後30年から四十数年を迎える公共施設、これは数多く存在しておりまして、中には50年を超える公共施設もございます。

住民に安全に施設を利用していただくためには、毎年度、計画的に大規模な改修工事を行っていかねばならないことに加えまして、気候変動や災害に備えての改修や整備が必要となってくること、また議員のほうも先ほど言われましたが、人口減少により税収等の自主財源の増額は

見込めない一方、高齢化が今後も進むことによります医療費の増加、それから、子育て支援施策の実施に伴います扶助費の増加、それに加え、最低賃金の上昇や物価高騰もまだまだ続くことが想定され、あらゆる支出が年々増額となっていますし、また今後もなっていくんではないかというふうに想定されます。

こうしたことから、20年後どころか、数年後すら財政状況を見通せない状況にございますが、目の前の目標としましては、将来の新庁舎の建設、それから、公共施設の大規模改修や集約複合化など多額の財政支出の備えといたしまして、毎年度少しずつでもこつこつと町の貯金であります基金を増額できるよう、今後も健全な財政運営に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

今議会で昨年度の決算も報告されていますが、当町は健全な財政運営を行っておるというふうに思います。今後いろいろな、様々な要素が出てくるとは思います、長期的視野に立った運用を今後もお願いしたいというふうに思います。

続きまして、道路整備と公共交通についてお尋ねします。

今後の人口減少が進んだ場合、高齢者の増加により公共交通の重要性が増す一方、宇美町の基幹交通でありますJRや西鉄バスの乗降者の減少や便数の減便、路線の撤退などが想定されます。今後の地域公共交通の在り方についてお尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

竹下シティプロモーション課長。

#### ○シティプロモーション課長（竹下健一）

地域公共交通を担当しておりますシティプロモーション課より回答させていただきます。

公共交通を取り巻く状況は、人口減少・少子化に加え、コロナ禍を経て、インターネットを活用して自宅での労働や学習などを行う形態が普及し、社会全体の構造も変化して、通勤・通学需要は減少傾向にあります。また、高齢化や成り手不在による運転手不足は一層深刻化し、さらに、昨年4月からは労働基準の見直しにより、公共交通のサービスが供給側の課題として大きくなっております。

こうした課題を踏まえ、町民の安全安心、そして心地よい暮らしを支える便利で持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、町の地域公共交通の基本方針や実現に向けた取組などを示す、宇美町地域公共交通計画を策定いたしました。

令和6年度から10年度までを計画期間といたしまして、誰もが安心して心地よく暮らせる地

域公共交通を将来像とし、4つの目標を掲げ、そのために取り組むべき施策や事業をお示しております。

計画策定に当たりましては、町民の代表者や各交通事業者、国・県などの関係行政機関で構成する宇美町地域公共交通活性化協議会で策定をいたしまして、毎年度、計画に掲げた取組の推進及び実施状況の確認、指標の進捗状況などの評価・検証についても同会議で行いつつ、次年度の事業内容を協議しております。

今後も本計画の将来像の実現のため、関係機関と連携・協力しながら本計画に示す取組の推進・実行をまいります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

本年度、都市計画の推進を目的とする宇美町都市計画マスタープランが改定されました。計画中の都市づくりの理念、将来像における戦略的まちづくりの方針の中で、コンパクト・プラス・ネットワークの推進がうたわれています。このネットワークの部分に地域公共交通も含まれるのではないかというふうに思いますが、このコンパクト・プラス・ネットワークとはどのようなものか、また将来に向けた都市計画の方向性についてお尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

添田都市整備課長。

#### ○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。都市計画の所管であります都市整備課より回答させていただきます。

宇美町都市計画マスタープランの令和7年度改定版におけます戦略的まちづくりの方針の柱の1つであります、持続的なまちの形成の実現のため、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりをより一層推進してまいります。

国が示す一般的なコンパクト・プラス・ネットワークは、人口減少、高齢化が進む中で、生活の利便性と地域の持続可能性を両立させるまちづくりの基本方針であり、2つの柱で構成されるものでございます。

まず、コンパクトの柱は、医療・福祉・商業施設などの生活サービス機能と居住を都市の中心拠点や公共交通沿線など特定のエリアへ集約・誘導することで、住民のアクセス利便性を高め、生活サービスの効率的な提供と地域コミュニティの維持・活性化を図るという趣旨でございます。これにより、無理のない生活圏の整備と医療や介護といった基盤サービスの安定供給を確保します。

次に、ネットワークの柱は、集約された拠点間を公共交通機関で結ぶことで、地域全体の交通

ネットワークを再構築し、地域間の連携を強化して移動の利便性を高めるという考えでございます。

高齢者の方々をはじめとする幅広い世代が日常の移動手段として公共交通を使いやすくすることにより、地域の結びつきを強化し、地域経済の活性化と行政コストの削減にも資するものと位置づけております。このコンパクト・プラス・ネットワークにつきましては、それぞれの都市の形態に合わせた手法が用いられます。

当町におきましては、まず、都市計画マスタープラン（令和7年度改定版）の将来都市構造で定めた中心拠点や地域拠点等に都市機能を緩やかに誘導していくとともに、拠点同士をつなぐために、宇美町地域公共交通計画と連携した公共交通ネットワークを構築することで、町民の住環境の質を高めます。今後は、これらの内容を具体化させた立地適正化計画の策定を進めてまいります。

このコンパクト・プラス・ネットワークを通じまして、宇美町に適した形で立地の適正化と公共交通の機能強化を両輪として推進することで、町民の皆様の安全安心で心地よい暮らしを実現し、地域の長期的な発展につなげてまいりたいと考えております。

**○議長（古賀ひろ子）**

安川議員。

**○議員（2番 安川禎幸）**

このコンパクト・プラス・ネットワーク、コンパクトシティとネットワーク、地域公共交通は、今後のまちづくりの重要なポイントになるというふうに思うところです。

続きまして、一木副町長にお尋ねします。

都市計画マスタープラン、戦略的まちづくりの方針、繋がるまちづくりの形成の中で、広域幹線道路ネットワークの形成の中で、九州縦貫自動車道のスマートインターチェンジの設置、それから、都市計画道路の整備がうたわれています。これは、今後のまちづくりの重要なポイントになるというふうに考えられます。スマートインターチェンジと都市計画道路の整備の展望をお尋ねします。

**○議長（古賀ひろ子）**

一木副町長。

**○副町長（一木孝敏）**

スマートインターチェンジと道路整備の展望について、私のほうからお答えさせていただきます。

スマートインターチェンジの設置につきましては、道路網の円滑な動線確保と地域の交通利便性の向上、ひいては災害時の緊急車両の確実な通行確保といった観点から、九州地方整備局福岡

国道事務所、NEXCO西日本、福岡県、宇美町との連携が不可欠であると認識しております。これらの機関は、技術基準、設計ガイドライン、財源配分などの重要な根拠を握っており、適切な手続を踏みつつ、現地の実情に応じた検討を進める必要がございます。特に、設置が予定される用地取得の可能性、周辺開発の整合性、沿道の安全性、環境影響などを総合的に評価することが求められます。

都市計画道路等の整備と連携させることで、交通移動の効率化とともに、地域のまちづくりの方向性を明確化できると考えております。

まずは、関係機関の担当者が一堂に会して勉強会を開催し、情報共有を行うことが不可欠となってきます。勉強会には、九州地方整備局福岡国道事務所、NEXCO西日本、福岡県、そして当町の道路整備、都市計画、財政、地域振興の担当課と連携し、現状認識を共有するとともに、技術的要件、法的手続、財源の確保、関係自治体間の役割分担を明確化してまいります。

目的は、スマートインターチェンジ導入の実現性を客観的データと現地情報に基づいて評価し、次の具体的な検討スケジュールと財源計画の骨格を作成することです。勉強会の主な議題としては、第1に交通事情の見通しと、混雑感や自己リスクの低減、災害時の機動性確保といった多角的な観点に関する定量・定性的評価指標の整理でございます。

第2に、候補地の現地調査の進め方と都市計画道路等の整備計画との整合性の確認、第3に、事業費の総額と財源確保の方法、補助金、交付金の活用可能性、第4に、関係機関の役割分担と手続順序、最終的な合意形成のプロセス、そして地域住民の理解を深める説明、合意形成の方策でございます。これらを踏まえ、勉強会の結果を踏まえた具体的な提案者の骨子、スケジュール、財源計画案を作成してまいります。

日程につきましては、現地情報の取得状況と関係機関の調整状況を踏まえ、年内を目標に勉強会を設定する方向で調整してまいります。

以上の方針の下、スマートインターチェンジ設置及び都市計画道路等の整備について、まずは勉強会を通じて関係者間の共通認識を確立し、実現可能性の検証と具体的な振興計画の策定を進めてまいります。これにより地域の交通利便性の向上とともに、持続可能なまちづくりを実現していく所存でございます。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

スマートインターチェンジの実現というのは、今後のまちづくりの起爆剤になるんじゃないかというふうに思います。実現に向けて、さらなる努力をお願いしたいと思います。議会も協力していきます。

次に、教育長にお尋ねします。

今後の人口減少により児童生徒数も減少すると考えられます。宇美町は現在、小学校5校、中学校3校が設置されていますが、今後、学校区の再検討、学校の統合の検討が必要になってくると考えます。また、宇美町は従来より、小中一貫教育に力を入れてまいりましたが、私は、将来的に小中一貫校、義務教育学校にしてはというふうにも考えるところです。宇美町の教育の将来像についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

福岡県内60の市町村のうち、宇美町を含む福岡市周辺の市町以外の多くの市町村では、少子化が今、著しい状況です。それらの地域では既に、今、議員が申されたとおり学校を統廃合したり、小学校と中学校を1つの義務教育学校として新設し、1年生から9年生までが同じ学び舎で生活したりしています。宇美町の学校教育においても今後の少子化対応は避けられない重要な課題というふうに認識しております。

地域にお住まいの皆様や卒業生の皆様にとって、その地域の学校はとても大切な地域の核、なくてはならない交流拠点、命を守る安全な避難所などなどであるというふうに思っております。

教育の、特に学校の将来像についての御質問ですが、この件に関しましては、時間をじっくりかけ、地域の皆様とのコミュニケーション、意見交流をしっかりと大切にしていきたいと思いますというふうに考えております。この意見交流の折には、議員が最初にお話しされたシミュレーションもしっかりとお示しできればというふうに考えております。

その中で、課題を整理、共有し、一つ一つ解決しながらよりよい地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりに努めてまいりたいというふうに強く考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございます。

最後に町長にお尋ねします。

本日、行政のいろいろな方面から回答をいただきましたが、人口減少社会が到来した場合には厳しい財政状況が推測されますが、広域行政あるいは市町村合併が進むのではないかと思います。また、本日答弁いただいた施策を統合して、将来に備えて戦略的なまちづくりを推進する組織体制、例えば、冒頭申しました総力戦研究所みたいなところで、もう必要になってくるのではない

かと考えます。人口減少社会に向けてどのような宇美町の将来像を描いてあるのか、お尋ねします。

#### ○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

#### ○町長（安川茂伸）

先ほど、議員のほうから、私の家の周りでイノシシが出ているということでございましたが、鹿ですかね、アライグマやサルも出ておまして動物園のようになっております。

総務省が発表いたしました2024年10月1日の日本の人口推計は1億2,380万2,000人で、前の年より55万人減少して、率にして0.44%減ったということです。2008年をピークに減り続けているということで、じゃ、この55万人がどれぐらいの人口なのかというと、例えば、兵庫県の姫路市が51万人、鹿児島市が59万人、これぐらいの都市が1つなくなるぐらいの人口が減ったということでございます。

一方で、15歳未満の人口は1,383万人で、前年度から、これも34万3,000人減っておりまして、総人口に占める割合が11.2%で過去最低ということになっております。また、日本の合計特殊出生率も1.15で過去最低を記録し、統計開始以来最低値となっております。ちなみに、本町の合計特殊出生率は1.55ということでございます。

歴史的に見れば、人口が右肩上がり続けてきたのはこの100年間に限ったわけで、例えば江戸時代は3,000万人程度で推移していたと、明治時代から急激に人口が増え始めて、太平洋戦争時に一時は減少しますが、戦後の復興と高度経済成長によって爆発的に人口が増えていったということでございます。

具体的には、1967年に初めて1億人を突破いたしまして、2008年には1億2,808万4,000人とピークを迎えたわけですが、その後は減少の一途をたどっているということでございます。

100年をかけて急激に増えた人口は、100年をかけて減少していくはずで、私たちはその特殊な時代の真ただ中にあるのではないかなというふうに思っています。

先ほど来出ておりました社人研が出した今から70年後、2100年の推計は、日本の人口は5,000万人を下回るという推計も出ております。例えば、先進国の人口を見ますと、ドイツは約8,000万人、イギリス、フランスは約7,000万人、イタリアは6,000万人です。私は、社人研の2100年の推計5,000万人にあらがいがいながら、8,000万人程度を日本は目指していくべきではないかなというふうに、個人的には思っております。

私は、この現代を転換期と捉えて、出生率が緩やかに上昇して、今は著しく下がっていますので、これが緩やかに上昇して、やがて下げ止まると。そして、横ばいになっていくという時代、

それが8,000万人ぐらいが、私は妥当な数ではないかなというふうに思っていますが、当面は、人口が減少していくことを前提に社会を考えていく必要があるというふうに思っています。

もちろん少子化が進めば、若者が少なく、高齢者が多い社会構造が続きますので、医療や年金、介護といった現行の社会保障システムに影響を及ぼすことは周知の事実ではありますが、私は、あまり悲観する必要はないというふうに思っています。身の丈に合ったまちづくりをしていけばいいというふうに思っておるところです。

人口が、先ほどから申し上げています急激に増えた成長社会、経済成長に支えられたその時代は、大量消費をした時代であったというふうに思っていますが、成熟社会では個人の多様な生き方や価値観が最優先される社会に変わっていくものと思います。

その証拠に、人口減少社会の若者——現代の若者ですね、都心の一極集中の負の側面に気づいてローカル思考を持つ人が増えていると思います。かつては、都会から地方に移住していた人は、50代、60代の方が多かったんですが、最近では、20代、30代の希望者が増えているのがその証拠ではないかなと思っています。

日本全体の人口が減少していく中で、宇美町の人口だけが伸び続けるということはなかなか考えにくいわけですが、知恵と努力によってこの人口の減少幅を縮小することは、私は可能だというふうに思います。

現在、宇美町に住んでいる方々の満足度を上げていくというのが、これが第一、最優先ですが、例えば、学校で東京に出て行って、そこで就職した宇美町の人たちとか、そういった人たちがUターンして戻ってきたり、また、Iターンであったり、20代、30代の若者などの子育て世代に選ばれる町として様々な施策を展開してシティプロモーションをしていく必要があるというふうに思っています。

先ほど、課長のほうからもありましたが、糟屋郡内で人口の社会減の町が幾つかあることを考えても、本町の社会増が続いているということは非常にうれしいことだと思っています。

私は、宇美町を紹介するときに、ほどほど都会でほどほど田舎ですよというふうによく言っていますが、宇美町はとても子育てしやすい環境にあるというふうに思っています。

令和7年3月に完成しました宇美町のこども計画ですが、「『未来』と『笑顔』をうみだすこどもまんなかまちづくり」を目標として、妊娠期～乳幼児期、学童期・思春期、青年期、全年齢と、それぞれのライフステージ別の目標に対して施策を掲げ、関係各課がこどもまんなかまちづくりの目標に向かって、現在施策を進めております。

「子育てするなら、宇美町で」を合言葉に、こども医療費の拡充であったり、保育料の第3子無償化、学校体育館エアコン整備など、子育てに関する分野に力を入れてまいります。

そのようなことが評価され、本町の人口の社会増が続いているものと考えております。引き続

き、宇美町に住んでよかったと実感していただくことを第一に、そして、選ばれる宇美町を目指して、今後、施策を展開してまいりたいというふうに思っております。

それから広域連合、市町村合併の御質問がございましたが、少子高齢化が進んでいく社会において、広域的な連合は今後ますます進んでいくものと思っています。従来、本町は福岡都市圏や糟屋地区との連携が非常に強く、現在、多くの広域連携を実施しております。ごみ処理であったり、電算システムの共同調達、また学校での児童生徒用の端末の共同調達、福岡都市圏での広域連携事業など、様々な分野で連携を行っています。

今後も、県や近隣市町村等連携を強化を図りながら積極的に取り組んでまいり、少しでも町のお金を使わなくていいようにやっていきたいと思っております。

それと市町村合併については、平成の大合併のときは、合併特例法の施行により普通交付税の算定の特例措置や合併特例債の発行など、手厚い財政措置がありました。また、国も合併を推奨しておりましたので、進んだ側面もございましたが、現在、合併に対しての特例措置はございません。

また市町村が合併して、私は著しく活性化したという事例はあまりないのではないかなというふうに、あまり耳にしません。

それと、福岡都市圏の人口が比較的安定していることに加え、全国800余りの町村あるわけですが、人口が多いランキングの上位に糟屋郡がほとんど入っているということ、そのようなことから、市町村合併が加速度的に進むということはなかなか考えにくいのではないかなというふうに思っています。

将来を見越した戦略的なまちづくりのための組織体制の構築という、最後の御質問でございますが、先ほど来申し上げましたが、私は、当面は人口が減少していくことを前提に社会を考えていく必要があり、常に将来を見据えた戦略的なまちづくりの必要があると思っています。そのためにも第7次の宇美町総合計画をはじめ、諸計画を着実に実行して「このまちがいい。私たちの誇り 宇美」を実現していくことが最善の道であると確信をしております。

そして、重要なのが自主財源の確保になってまいります。自主財源として、現在力を入れておりますのがふるさと納税です。ふるさと納税と企業版のふるさと納税にも力を入れておりまして、この2点を強化するために、昨年12月にプロジェクトチームをつくって、本年4月には戦略的な取組を強化するために、企画財政課へふるさと応援係を移管して体制強化を図っております。その結果、現在のふるさと納税につきましては、令和7年の8月末現在、1億7,500万円と昨年比で約6倍の数字となっております。

ただ、財源の確保という課題も必要でございますが、一方、将来への投資もしていかなければならないと。

一定の成果を見た政策は縮小していく一方で、宇美町の時代を担う子どもたちへは積極的に投資をしていく、そういった取捨選択を今後は日々迫られてくるというふうに思っております。そういった意味でも、身の丈に合ったまちづくりをしていくと、必要があるというふうに思っています。

機構改革であるとか組織の再編につきましては、これでなければならないというのは一切ないというふうに思っています。企画財政課にふるさと応援係を新設したように、常に柔軟に考えて、その時代時代に合った組織に変えていきたい。そして、成果を出していきたいというふうに思っています。

**○議長（古賀ひろ子）**

安川議員。

**○議員（2番 安川禎幸）**

人口減少は全国的な問題であります。人口は減るもんだというところで、身の丈に合ったまちづくりを進める、それもやはり、子育てするなら宇美町というのがございます。将来を担う子どもたちを中心に据えたまちづくりを今後も行っていくと。

教育長よりは、地域とともにある学校づくりをまた進めるというふうな答弁をいただきました。待ったなしの人口減少社会の到来に向けて、多くの課題がありますが、早い時期から備えを行うことが肝要で、まちづくりを進めていただきたいというふうに思います。

宇美町都市計画マスタープランの町長の序文の中に、「社会のニーズに対応しつつ、持続可能な都市基盤づくりを推進し、「このまちが、いい。」と思えるようなまちづくりをめざす」とあります。

将来の宇美町に向けた取組に期待しまして、質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

**○議長（古賀ひろ子）**

2番、安川議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（古賀ひろ子）**

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

**○議会事務局長（太田美和）**

起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時50分散会

---